⑭　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑮　今回の工事に関しては現地確認を平成26年６月26日、６月27日の２日間に実施する。確認日時は発注側で指定するものとする（入札説明書参照）。

⑯　電子入札システム操作・接続確認等の問い合わせ先

電子入札施設管理センターヘルプデスク

03―3505―0514

電子入札施設管理センターＨＰ

http://www.e-bisc.go.jp

⑰　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Suzuki Chiaki, Director General of Government Buildings Department, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Renovation work of electrical equipment for the Central Government Building No. 4

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. July 16, 2014

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 1 : 00 P.M. September 10, 2014 (tenders should be brought with or submitted by mail 1 : 00 P.M. September 10, 2014)

⑹　Contact point for tender documentation : Administration Division, Government Buildings Department, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport, and Tourism 2―1―2, Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8918, TEL ＋81―3―5253―8111 ex. 23―153

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（下記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに午後４時までとする。

平成 26 年６月 16 日

支出負担行為担当官

東北地方整備局長　小池　　剛

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　国道283号釜石道路工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　岩手県釜石市甲子町第13地割～釜石市甲子町第６地割地内

⑷　工事内容

①工事　【改良工】掘削工Ｖ＝90,000㎥、盛土工Ｖ＝40,000㎥、法面工Ａ＝10,000㎡、排水構造物１式

②工事　【トンネル】定内トンネルＬ＝808m

【橋梁下部工】坪内沢橋Ｌ＝117.0m、橋台２基、橋脚２基、深礎工１式　大畑高架橋Ｌ＝214.5m、橋台１基、橋脚３基　大沢高架橋Ｌ＝145.0m、橋台１基、深礎工１式　釜石ＪＣＴ（Ａランプ橋）Ｌ＝57.5m、橋台２基、橋脚１基　釜石ＪＣＴ（Ｂランプ橋）Ｌ＝31.0m、橋台２基

【床版工】向定内橋Ｌ＝44.5m

【改良工】＜釜石ＪＣＴ部＞掘削工Ｖ＝55,000㎥、盛土工Ｖ＝11,000㎥、法面工Ａ＝3,000㎡、排水構造物工１式　＜釜石西ＩＣ＞掘削工Ｖ＝12,000㎥、盛土工Ｖ＝43,000㎥、法面工Ａ＝10,000㎡、擁壁工１式、排水構造物工１式

⑸　工期　①工事　契約締結日の翌日から平成27年３月20日まで　②工事　契約締結日の翌日から平成28年７月29日まで

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約10,000㎥、Ｈ形鋼材約320ｔ、ロックボルト約310ｔ、鉄筋約1,000ｔ

⑺　工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。

①　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。

②　本工事は、入札時に施工方法等に関する技術提案（以下「技術提案」という。）を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事である。

③　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

④　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑤　本工事は、「表層目視判定」、「コンクリート施工状況把握チェックシート」を実施するコンクリート構造物品質確保対策の試行工事である（なお、本工事で適用する検査基準については、従来どおり共通仕様書に基づくものである）。

⑥　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

⑦　本工事は、地域外（遠隔地）からの建設資材等の調達に係る費用について、支払実績により設計変更を実施する試行工事である。

⑧　本工事は、「土木請負工事工事費積算基準」等により各種工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率（率分）及び現場管理費率にそれぞれの補正係数を乗じることとしていることから、見積にあたっては留意すること。

⑨　本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10㎞程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。

⑩　本工事は、直接工事費について、見積もりの提出を求める「見積活用方式」の試行工事である。

本工事は、直接工事費の「橋台躯体工・橋脚躯体工・深礎工・床版工・カルバート工」について、見積書の提出を求め、予定価格作成の為の参考とする工事である。

見積採用にあたっては、見積単価（歩掛・材料単価・機械経費（賃料等））を採用することとし、労務単価については、公共工事設計労務単価を採用する。また、採用した見積単価（歩掛・材料単価・機械経費（賃料等））については、競争参加資格確認の通知をした日に電子入札システムにより配布を行う。

また、増工工種の見積活用については、主任監督員が指示した見積条件明示書に対して、見積もり及びその妥当性を証明する資料が提出され、妥当性が確認されれば、変更協議を行うことができるものとする。

⑻　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたい者は、支出負担行為担当官の承諾を得て紙入札方式に代えることができるものとする。

2　競争参加資格

次の⑴から⑾までに掲げる条件を満たしている者により構成されている特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年６月16日付け東北地方整備局長）に示すところにより東北地方整備局長（以下「局長」という。）から国道283号釜石道路工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格の認定を受けている者、又は次の⑴から⑾までに掲げる条件を満たしている単体企業、経常建設共同企業体（甲型）であること。

なお、特定建設工事共同企業体にあっては、経常建設共同企業体を構成員とすることはできない。また、経常建設共同企業体（甲型）にあっては、構成員の何れか１社が下記⑸の要件を満たす施工実績を有すること。

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　東北地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。